

〈ケーススタディで学ぶ〉 競合他社との 接触における独占禁止法上の留意点

～接触ルール作成のポイントと腹落ちする社内説明のためのヒント～

みうらゆうすけ
講師 **三浦悠佑** 氏

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
パートナー 弁護士

日時 平成29年6月28日（水）午後1時00分～午後4時00分

今日、多くの会社にとってビジネスは情報戦です。最新の情報をいち早く入手、分析して戦略を立て、他社に先んじて顧客により良い商品やサービスを届けることは競争を生き抜くために必要不可欠といってもよいでしょう。

他方で、独占禁止法の世界では「競合他社との情報交換にはカルテルのリスクがある」「EUでは情報交換そのものが違法とされる」ということが言われます。なぜ、競争を促進するための法律である独占禁止法が競争を委縮させるようなことをいうのか、と今ひとつ腹落ちしない人や、営業部門からこのような質問をされて回答に窮してしまった経験があるコンプライアンス部門の方もいるのではないのでしょうか。

本セミナーでは、インハウスローヤーの経験を有する講師が、ケーススタディを通じて競合他社との接触ルールの留意点と、上記のような素朴な質問に答える腹落ちする社内説明方法とともに解説いたします。

1. 競合他社との接触到潜むリスク

- ①「違法な行為」と「リスクがある行為」
- ②「リスク」の正体と評価のポイント
- ③腹落ちする社内説明のヒント

2. ケーススタディ

- ①業界会合における接触
営業に関する会合／安全・技術に関する会合／懇親目的の会合
- ②取引関係における接触
自社と競合する部門を有する取引先との接触／事業統合・M&A
- ③関連会社との接触
関連会社との共同入札／ジョイントセールス
- ④プライベートにおける接触
同窓会や送別会／SNSにおける接触

3. 競合他社との接触届制度

- ①制度の目的・設計例
- ②事務処理負担軽減例

4. 質疑応答

【講師紹介】

一橋大学商学部商学科卒。2006年弁護士登録、隼あすか法律事務所勤務。2013年より渥美坂井法律事務所・外国法共同事業勤務、2017年より同事務所パートナー。主な取り扱い分野は独禁法・下請法、訴訟、倒産対応など。最近では民間企業への出向経験を活かし、独禁法・下請法コンプライアンス体制構築支援（社内ルール整備、役員・従業員のトレーニングの企画立案等へのアドバイス）も行っている。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年6月28日(水)
13:00~16:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,600円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

<ケーススタディで学ぶ> 競合他社との
接触における独占禁止法上の留意点
6 / 28

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 1213 (Law-291213)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。